

飼料価格高騰等理解醸成緊急対策事業（新規）

1 事業の目的

生産者の努力で吸収し得ない生産コストの上昇については、消費者の理解を得て、畜産物の小売価格に適切に反映させていくことが必要である。

このため、広告媒体を用いたキャンペーン、街頭宣伝等の積極的な広報啓発活動を支援すること等により、価格反映に向けた環境整備を推進する。

2 事業内容

（1）推進協議会等の開催

飼料価格の高騰や生産者の生産性向上の取組等について、生産者、加工・流通業者及び消費者の間で認識や理解を共有するため、全国段階における中央推進協議会、地方段階における地方推進協議会等を開催する。

（2）広報啓発活動への支援

ア 生産者団体等の活動への支援

生産者団体等が行うポスターやパンフレットを用いたキャンペーン、街頭宣伝等の広報啓発活動に対し助成する。

イ 卸・小売団体等の活動への支援

卸・小売団体や生協等が行う、畜産物の値上げに対する理解醸成のための活動に対し助成する。

3 事業実施主体

民間団体

4 所要額（補助率）

178百万円（定額、1/2以内）

〔事業実施期間 平成20年度～平成21年度〕

担当課：生産局畜産部畜産企画課
代表 03-3502-8111 内線4893
担当者：木下、川島